

# 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた地域エネルギー会社の設立について（環境局所管事業）

## 1. 事業概要

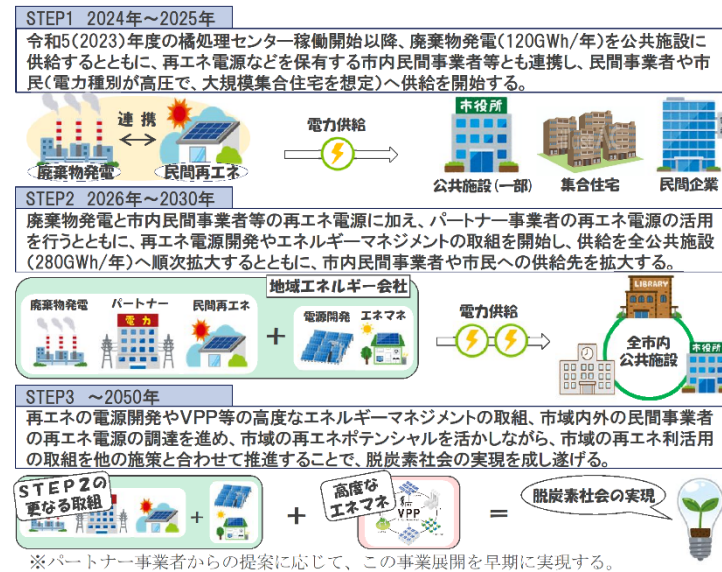
脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスを発生しない再生可能エネルギーの利用拡大が必要不可欠であり、その先導的取組として、本市では、橋処理センターが稼働する令和5年度を目途に、廃棄物発電を活用し、公共施設をはじめ市域で再生可能エネルギーの利用拡大に取り組むこととしている。合わせて、令和4年3月に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、2030年度までに「温室効果ガス▲50%削減」及び「再エネ33万kW以上導入」の目標を掲げている。

この目標の実現に向けては、再エネを市内で循環させ、事業者等の再エネの利用拡大を加速させるとともに、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できるプラットフォームの構築が必要であるが、その運営には市が積極的に関与するとともに、電力事業や需給管理の知識や技術を有した民間事業者の協力が必要不可欠のため、地域エネルギー会社を設立し、取組を推進していく。

### 【地域エネルギー会社概要】

|      |  |
|------|--|
| 事業形態 | 株式会社   |
| 資金計画 | 3.2億円（資本金1億円、金融機関からの融資2.2億円）   |
| 出資比率 | 市51%、民間事業者49%（金融機関含む）  |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外における再エネポテンシャルの活用（電源開発）</li> <li>・市域の多様な主体と連携した再エネ電力の利用促進（電力供給）</li> <li>・エネルギーマネジメントの積極的活用</li> </ul> |

### 【事業展開案】



## 2. これまでの経過

### ●令和2（2020）年

10月：サウンディング調査 11社参加（発電事業者、小売電気事業者、金融機関など）  
⇒事業参画可能性、事業への参加条件、事業スキームなどについて確認

### ●令和3（2021）年

5～6月：サウンディング調査 12社参加（発電事業者、小売電気事業者、需要家など）  
⇒事業手法、再エネ電力の調達方策や本市以外の供給先、エネルギーマネジメント技術、パートナー事業者の構成、事業採算性、事業リスク、資金調達など、事業計画案策定に向けた諸条件について確認

7月：第1回川崎市廃棄物発電の有効活用に関する懇談会  
⇒事業手法、会社形態、事業リスク、収支分析等の確認

10月：第2回川崎市廃棄物発電の有効活用に関する懇談会  
⇒事業計画案の確認

11月：「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画（案）」公表

### ●令和4（2022）年

1～2月：PPPプラットフォーム意見交換会 17社参加（発電事業者、小売電気事業者 など）  
⇒参加資格やスケジュールなど、事業者公募に係る諸条件について確認

## 3. 今後の事業者選定等の流れ

民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、提案審査の公正性、透明性、客観性を確保する観点に加え、提案内容に対する専門的視点を有する学識経験者等第三者の意見を聴取しながら手続きを進める必要があることから、民間活用推進委員会に本委員会委員及び臨時委員からなる「地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会」を設置し、審査基準等の確認、事業者提案の審査等を実施します。

### 川崎市民間活用推進委員会

**【所掌】**  
公共サービスの提供における民間事業者の活力の活用に関する方針その他民間事業者の活力の活用の推進のために必要な事項に関して調査審議すること

**【委員】**

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 朝日 ちさと | 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授     |
| 安登 利幸  | 亜細亜大学 都市創造学部都市創造学科 教授        |
| 伊藤 麻里  | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 |
| 稲生 信男  | 早稲田大学 社会科学総合学術院 教授           |
| 川崎 一泰  | 中央大学 総合政策学部 教授               |

民間事業者選定部会

本委員会委員及び臨時委員で構成

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| <b>Step 1</b> | 募集要項、選考基準等の確認 <b>第1回部会</b> |
| <b>Step 2</b> | 募集要項等公表                    |
| <b>Step 3</b> | 事業者からの参加資格確認申請書類等の提出       |
| <b>Step 4</b> | 参加資格審査（書類審査） <b>第2回部会</b>  |
| <b>Step 5</b> | 参加資格確認結果通知                 |
| <b>Step 6</b> | 事業者からの提案書等の提出              |
| <b>Step 7</b> | 提案審査（ヒアリング審査） <b>第3回部会</b> |
| <b>Step 8</b> | 審査講評                       |
| <b>Step 9</b> | 審査結果の公表、事業者との株主間協定締結       |

## 4. 今後のスケジュール（案）

| 令和4年                   |    |           |                 |                        |             |     |        |                         | 令和5年      |
|------------------------|----|-----------|-----------------|------------------------|-------------|-----|--------|-------------------------|-----------|
| 4月                     | 5月 | 6月        | 7月              | 8月                     | 9月          | 10月 | 11月    | 12月                     | 1月        |
| 第1回部会<br>●募集要項、選考基準等確認 |    | ★募集要項等の公表 | ★募集要項等に関する質問・回答 | 第2回部会<br>●参加資格審査（書類審査） | ★参加資格確認結果通知 |     | ★提案書提出 | 第3回部会<br>●提案審査（ヒアリング審査） | 優先交渉権者等決定 |